

今号の主な記事

- ◇さくらやまなみバス 1日乗車券発売5面
◇市職員(看護師)を募集3面
◇指定管理者を募集5面
◇保健だより8面



平成21年6月1日に都市景観形成建築物に指定された「夙川カトリック教会聖堂」
今年3月に鳴尾地区で開催された「ごどもまちなみ発見隊」



市の歴史・地域性を生かし、都市景観の保全・育成・創造を通じて美しく潤い豊かな景観を醸し出すまちに。市は皆さんと一緒に、ふるさと西宮をはぐくんでいきます

美しい都市景観の形成へ

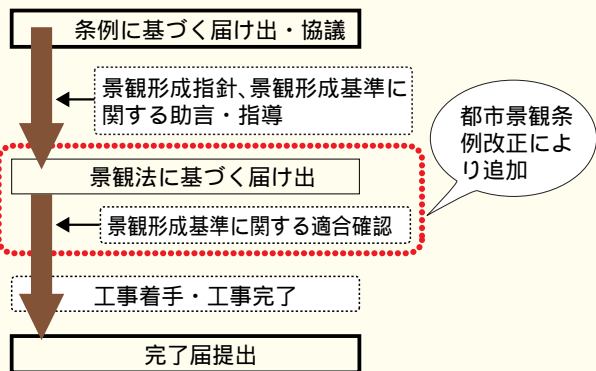
市は昨年4月、中核市への移行により景観法による施策を活用できる「景観行政団体」になりました。西宮の豊かな景観資源を守りつつ、これらを生かした都市景観の形成に力を注ぐため、景観法による「景観計画」を策定するとともに「都市景観条例」を改正しました。今後も、皆さんに愛される都市景観の形成に取り組んでいきます。問合せは景観まちづくりグループ(0798・35・3545)へ。

景観計画の策定、都市景観条例を改正

これまでの景観形成への取り組み

これまで市は、昭和63年に制定した独自の「都市景観条例」や平成元年に策定した「都市景観形成基本計画」をもとに、景観行政に取り組んでまいりました。一定規模以上の建築等を行う事業主には事前に届け出をしてもらい、協議による景観誘導を行っています。また景観上、重

一定規模以上の建築等の届け出



要な建築物等を都市景観形成建築物に指定し、助成などの支援を行い、地域における景観形成の中心として保全しています。さらに市民の皆さんからの応募写真や市内の小学生在が描いた絵画を集めた景観パネル展の開催や、美しいまちなみづくりに貢献している建築物や活動等を

表彰しています。そのほか、景観に関する意見交換を通じて美しいまちなみづくりを考える「まちなみ発見クラブ」で公開講座を行うなど、啓発活動にも取り組んでまいりました。

景観行政団体とは

「景観行政団体」は景観法に基づき景観施策を行うことができる地方公共団体です。市は景観行政団体になったことで景観法を活用したより効力のある取り組みができるようになりました。これを受けて、平成21年5月に「景観計画」を策定し、7月15日に「都市景観条例」を改正しました。

建築物や広告物に新たな基準

「景観計画」では、これまでの「景観条例」の誘導基準を景観形成指針として継承しつつ、一定規模以上の建築物等については新たに数値基準を設け、①周

辺と調和した色使いとすること ②敷地内の道路から見える所に緑を増やすこと ③建物のボリュームを一定規模以下に抑えて圧迫感を減らすこと ④3つを求めています。届け出の手続きは、これまでの条例に基づき届け出・協議に加え、景観法に基づき届け出が必要になります。左図参照。広告物についても、色彩や文字の大きさなどの基準を設けています。届け出時には協議・指導を行うほか、必要に応じ勧告や変更命令、罰則の適用も可能になります。

ごまちなみ発見隊開催

市民の皆さんの共有財産である景観について理解と関心を深めてもらうと次のとおりイベントを開催します。
・8月22日に、にしのみや市民祭りで「ふるさとアース」に出展
・8月30日に、子どもたちが学生ボランティアの皆さんと一緒に歩き、まちなみを見て新たな発見をする「ごどもまちなみ発見隊 in 山口町」を開催
・10月11日に夙川カトリック教会で「都市景観形成建築物指定記念イベント」を開催
次の世代に誇ることのできるまちなみを、一緒につくっていきましょう。

競輪事業が終結

西宮・甲子園競輪場

本市の競輪事業は戦後間もない昭和24年から戦災復興等地方財政の健全化を目的として運営され、公共施設の整備、教育・福祉の充実に貢献してきました。しかし、平成3年度の売上をピークとし、翌年度以降、経済状況の低迷、ファン人口の減少などにより、売上が低下し収益金の配分ができなくなりました。将来的にも収益が困難な状況であることなど総合的に検討した結果、13年度末に西宮・甲子園競輪は幕を閉じました。

その後、競輪事業の清算業務を行ってまいりましたが、この度、清算業務が概ね終了しましたので、競輪事業の経緯について報告します。本紙2面に続く。問合せは総務課(0798・35・3534)へ。

競輪事業を振り返って



西宮市長 山田知 本市の競輪事業は、53年の歴史がございます。昭和24年に開始さ

れ、48年度からは兵庫県市町競輪事務組合によって、西宮・甲子園競輪が施行されてまいりました。この間の競輪事業による本市の収入は約484億円になり、本市発展の貴重な財源として大きな役割を果たしました。平成13年度末に、競輪事業からの撤退を決定いたしました。しかし、この決定につきまして、実に苦渋の決断ではあったものの、その後の4件の競輪訴訟において、弁護士の方々の力強いご支援により、全面勝訴の判決をいただくことができました。

市長からのメッセージ

と、また訴訟・清算業務に係る経費についても、競輪事業によって積み立てた基金により対応ができ、一切税金を使うことなく、しかも本市の収入として3億円余りもの残金が生じた形で整理できたことから、正しい判断であったと確信しております。ここに、半世紀にわたり競輪を支え撤退にご協力賜りました関係者の皆様により感謝申し上げます。そして「ふれあい 感動文 教住宅都市・西宮」を基本目標に掲げ、今後も一層魅力あるまちなみづくりに全力を注ぎたいと改めて決意するものであります。

Table with population and household statistics: 推計人口 48万0550人 (女25万3103人, 男22万7447人), 世帯数 20万4492, 面積 100.18km², 平成21年(2009年)7月1日現在